

社会福祉法人 長生園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日～令和5年1月31日までの2年間

2. 内容

目標1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 12 月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 12 月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討

(問題点があった場合)

社内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 各年 12 月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる
- 各年 12 月 有給休暇取得促進キャンペーンを行う